

電気工事業をするなら必ず【登録】を

電気工事業をする場合、電気工事業法に基づいて【登録】が必要になります。建設業法に則った許可申請をして業種【電気工事】を取得したからと、登録はしなくてもいいと思っていらっしゃる方・・・それは間違いです。【登録】も必ずしなければなりません。未登録であれば罰金が科せられます。

登録には「登録」「通知」「届出（みなし登録）」があり、建設業の許可を得ている事業者であれば「届出（みなし登録）」をすることになります。（「通知」は自家用電気工作物の工事のみを行う事業者、「登録」は建設業許可を取得しておらず一般電気工作物の工事を行う事業者です）登録をするためには、資格のほかに必要な経験があったり、煩雑な手続きが重なったりとなかなか面倒です。福岡県建設業許可サポートセンターではそんなご相談にも応じております。ぜひお気軽にご連絡ください。

福岡県建設業許可サポートセンター

☎093-952-5939

ホームページはこちら

<http://kensetsugyou-fukuoka.com/>

営業時間 AM 7:00~PM10:00 (年中無休)

豪雨の被害にあった岡山県笠岡市で開催された車のイベント（収益の一部が被災地への義援金に）へ、支援物資持参で行って来ました。ボランティアにはなかなか参加できませんが、現地に行くことでも支援になると知りました。被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。（好奇心旺盛な車好きスタッフ池より）



道端で、猫が日陰を選んで歩くようなかわいらしいそぶりを見掛けました。後日「路面温度が高すぎるため車のタイヤがパンクして事故が起きた」とのニュースを耳にして、ああ裸足の猫にしてみたら必死の行動だったんだ、と気付いたものです。まだまだ暑い日々が続きますが、皆さまどうぞお体ご自愛ください！（猫観察が趣味のスタッフ藤より）

QORDiAニュースでは、お取引先様からご依頼がありましたお得意な情報をご案内いたします。

お知らせしたいことなどがございましたら何なりとお申し付けください。引き続きさまざまな情報をお待ちいたしております。

〒802-0005

北九州市小倉北区堺町 1-2-16

十八銀行第一生命共同ビル 2階

QORDiAグループ

(行政書士法人QORDiA)

☎093-511-5155

平成30年夏

QORDiA NEWS

お得意先様

残暑お見舞い申し上げます。

暦ですでに立秋を過ぎているのに、今年は異常に暑いですね。QORDiA NEWSも、不定期ながら発行することになりました。

平成24年10月1日に「行政書士 武村綜合事務所」として自宅で開業し、平成27年2月に現在の事務所に移り、「ベストパートナーズ行政書士事務所」となり、平成28年6月1日に「行政書士法人QORDiA」を設立し、スタッフも採用し、200社超のお客様とお取引をさせていただいております。

これもひとえに皆様方のご支援ご協力のおかげです。

今後ともご愛顧のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成30年8月吉日

QORDiAグループ

代表 武村 欽也



QORDiA GROUP

QORDiAグループは、ワンストップサービスで『福岡県建設業許可サポートセンター』を運営しております。常にお客さまのベストパートナーでありたいと考え、煩雑、複雑な必要な書類の選定から作成、また営業所調査の立会に至るまで全力でサポートさせていただいております。

またQORDiAグループの『行政書士法人QORDiA』は、北九州市や福岡市をはじめとする福岡県内や下関市などの、地域密着型な建設業許可申請他各種許可の申請を専門とした行政書士法人です。建設業では新規許可を取られた後も、毎年の決算変更届や5年に一度の更新手続きなど、煩雑な手続きが続きます。また他の行政手続きも複雑なものが多く、お客さまご自身の労力を考えましてもとても大変なことです。『行政書士法人QORDiA』ではお客さまに本来の建設業に専念していただくためにも、面倒な手続きを全力でサポートさせていただきます。

そして『株式会社CORDiA』では、建設業のお客様へ向けてより快適な業務環境を整えるために、建設業事務管理ソフトやかんたんなサイト作成アプリといった、効率のよい便利なシステムを多数ご紹介いたしております。

お客さまに余計なお手間を取らせません。お客さまには最低限のご協力のみで、あとはQORDiAグループにまるごとお任せください。

QORDiAグループ紹介

平成30年夏